

N o	事業名	事業概要	決算額 (千円)	交付金充当額 (千円)	事業 始期	事業 終期	実施状況	効果	効果検証
1	九度山町低所得者追加支援及び定額減税補足給付金	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	38,844	35,677	R7.3	R8.3	令和6年度分住民税(均等割)が非課税の世帯に対し、1世帯30,000円、該当世帯にはこども1人あたり20,000円加算。 定額減税を補足する給付の対象者へ給付。 R6年度住民税非課税世帯 616世帯*30,000円=18,480,000円 こども加算 22世帯(38人) 38人*20,000円=760,000円 定額給付補足対象者への給付 513人 計13,510,000円 超過勤務手当 261,000円 需用費(消耗品等) 183,000円 役務費(郵送料等) 417,000円 システム改修費用 5,233,000円 合計38,844,000円	◎	低所得世帯へ価格高騰による負担増に対する経済的な支援を行うことができた。 また、該当世帯のうち子育て世帯については、追加で支援を行うことができた。 さらに、定額減税を補足する給付の対象者への給付も行うことができた。
2	九度山町物価高騰対策臨時給付金(低所得世帯)	ガソリン、灯油などのエネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得等の方々の生活を維持する。	33,640	24,574	R7.3	R8.3	令和6年度住民税非課税世帯等を除く低所得者世帯に対し、1世帯30,000円を給付。 R6年度住民税非課税世帯を除く低所得者世帯 1,070世帯*30,000円=32,100,000円 超過勤務手当 136,000円、需用費(消耗品等) 86,000円 役務費(郵送料等) 369,000円、システム改修費用 949,000円 合計 33,640,000円	◎	低所得世帯へ価格高騰による負担増に対する経済的な支援を行うことができた。
3	水道使用料物価高騰対応経済的負担軽減臨時給付金(R7予備)	物価高騰等の影響を受けている住民に対し水道使用料の減免を行う。	11,669	4,131	R7.7	R7.8	簡易水道事業特別会計に繰り出し、水道使用料の減免に係る費用 【7月～8月】:11,669,360円	◎	物価高騰の影響を受け、家計への経済的負担が増す中で、水道使用料を無料とすることで、住民生活や経済活動を支援することができた。